

財政福祉委員会資料

令和4年3月14日

財 政 関 係

目 次

	頁
1 個人市民税の納税義務者数等の推移	1
2 個人市民税の減税額階層別納税義務者数等の推移	2
3 個人市民税の減税額上位10人	3
4 返礼品等の地場産品基準	4
5 地場産品を返礼品として活用した寄附金の状況	5
6 臨時財政対策債の概要	6
7 調整債の概要	7
8 財政調整基金の状況	8
9 歳入の確保の主な取り組み	11
10 市設建築物の延床面積の増減見込み	12
11 社会保険等の加入状況の確認	13
12 契約事務に係る研修の概要	14
13 複数年にわたる業務委託契約における賃金スライド条項の概要及び業種別適用件数	15
14 新型コロナウイルス感染症を踏まえた契約約款の改正内容	17
15 公契約条例の他自治体の状況	18
16 本陣市税事務所の概要	19
17 地域巡回路線等維持補助金の概要	21

<参考>

地域経済活性化促進事業の財源内訳	22
------------------	----

1 個人市民税の納税義務者数等の推移

(単位：人)

区 分		令和2年度	令和3年度 (見込)
推 計 人 口 ①		2,328,653	2,331,761
個人市民税	納 税 義 務 者 数	1,195,597	1,199,405
	控除対象配偶者数	209,449	205,839
	扶養控除の対象者数	435,611	433,296
	小 計 ②	1,840,657	1,838,540
差 引 (① - ②)		487,996	493,221

(注) 1 推計人口は、国勢調査結果を基礎とし、毎月の住民基本台帳人口などの異動数を加減して推計したものであり、各年度の賦課期日(1月1日)時点の人数である。

2 控除対象配偶者数には、納税義務者の前年の合計所得金額が1,000万円を超える配偶者を含まない。

3 扶養控除の対象者数には、16歳未満の扶養親族を含む。

2 個人市民税の減税額階層別納税義務者数等の推移

区 分	令和 2 年度	令和 3 年 度 (見 込)			
	納 税 義務者数 (人)	納 税 義務者数 (人)	構 成 比 (%)	減 税 額 (百万円)	構 成 比 (%)
200円以下	61, 241	61, 015	5. 1 (5. 1)	12	0. 1 (0. 1)
200円超 1, 000円以下	94, 649	94, 249	7. 8 (12. 9)	60	0. 7 (0. 8)
1, 000円超 5, 000円以下	461, 858	476, 159	39. 7 (52. 6)	1, 447	15. 9 (16. 7)
5, 000円超 1万円以下	337, 186	335, 374	28. 0 (80. 6)	2, 395	26. 3 (43. 0)
1万円超 2万円以下	173, 096	165, 932	13. 8 (94. 4)	2, 246	24. 7 (67. 7)
2万円超 5万円以下	54, 334	53, 735	4. 5 (98. 9)	1, 569	17. 3 (85. 0)
5万円超 10万円以下	9, 439	9, 237	0. 8 (99. 7)	622	6. 8 (91. 8)
10万円超 20万円以下	2, 789	2, 744	0. 2 (99. 9)	368	4. 1 (95. 9)
20万円超 50万円以下	832	794	0. 1 (100. 0)	230	2. 5 (98. 4)
50万円超	173	166	0. 0 (100)	148	1. 6 (100)
合 計	1, 195, 597	1, 199, 405	100	9, 097	100

(注) () 書きは累計である。

3 個人市民税の減税額上位10人

(単位：千円)

順位	減税額
1	4,480
2	4,453
3	3,230
4	2,934
5	2,793
6	2,774
7	1,976
8	1,969
9	1,937
10	1,839

(注) 令和3年度（見込）である。

4 返礼品等の地場産品基準

平成31年総務省告示第179号（抜すい）

第五条

- 一 当該地方団体の区域内において生産されたものであること。
- 二 当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
- 三 当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
- 四 返礼品等を提供する市町村又は特別区（以下この号及び第八号において「市区町村」という。）の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。
- 五 地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
- 六 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等との間に関連性のあるものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等が主要な部分を占めるものであること。
- 七 当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。
- 八 次のいずれかに該当する返礼品等であること。
 - イ 市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの
 - ロ 都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの
- ハ 都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市区町村を認定し、当該地域資源を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの
- 九 震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること。

5 地場産品を返礼品として活用した寄附金の状況

(単位：千円)

区 分	金 額
ナゴヤ応援寄附金	1,264,011
ナゴヤ新型コロナ対策でらハートフル寄附金	9,491
目指せ殺処分ゼロ！犬猫サポート寄附金	28,514
健康福祉事業寄附金	14,139
子ども青少年事業寄附金	14,257
子どもの貧困対策寄附金	46,244
小学校へのAED設置推進事業寄附金	4,384
子ども読書活動推進事業寄附金	18,333
高校生の夢実現応援事業寄附金	5,769
国際交流事業寄附金	3,118
名古屋城天守閣寄附金	60,635
藍染が風にゆれる日本遺産のまち有松寄附金	3,809
よみがえれ文化財寄附金	2,759
みんなの博物館応援事業寄附金	1,079
文化振興事業寄附金	4,884
揚輝荘保存活用事業寄附金	503
ゆめ・プレミアムアートコレクション寄附金	10,199
東山動植物園寄附金	195,141
区まちづくり寄附金	18,548
なごやNPO応援寄附金	1,426
消防・防災事業寄附金	2,091
災害対策事業寄附金	2,409
なごやの水源・木曽三川流域連携事業寄附金	2,876
なごや市バス・地下鉄応援寄附金（バス事業）	439
なごや市バス・地下鉄応援寄附金（地下鉄事業）	2,238
環境保全事業寄附金	3,213
街路樹保全事業寄附金	2,618
公園事業寄附金	4,501
里山保全寄附金	2,172
堀川再生寄附金	538
地産地消推進寄附金	689
しだれ梅寄附金	953
自転車駐車対策事業寄附金	1,693
合 計	1,733,673

(注) ふるさと納税ポータルサイトを經由した寄附金の令和3年10月15日から令和4年2月末までの実績を掲げた。

6 臨時財政対策債の概要

(1) 制度の趣旨

平成13年度から地方の財源不足は、国と地方が折半して補填することとされたことに対して、地方負担分を補填するために講じられた地方債

(2) 発行可能額

(単位：億円)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	差 引 A - B
基準財政収入額 ア	5,081	4,858	223
基準財政需要額 イ	5,301	5,449	△ 148
財源不足額 ウ (イ - ア)	220	591	△ 371
普通交付税額 エ	80	199	△ 119
発行可能額 オ (ウ - エ)	140	392	△ 252
予 算 額	140	285	△ 145

(注) 令和4年度は当初予算、令和3年度は2月現計予算ベースである。

(3) 元利償還金

(単位：百万円)

区 分	令和4年度発行分
元 利 償 還 金	14,577
上記に係る普通交付税補正措置	14,577

(注) 元利償還金は30年償還、利率0.2%で試算した。

7 調整債の概要

(1) 制度の趣旨

消費税率引上げ時の税制改正（法人住民税法人税割の税率引下げ（国税化）、法人事業税交付金の創設）に伴う地方自治体の減収に対して、資金手当のために講じられた地方債

(2) 発行可能額

(単位：億円)

区 分	令和4年度 当初予算 A	令和3年度 当初予算 B	差 引 A - B
法人市民税法人税割の税率引下げによる減収額 ア	396	205	191
法人事業税交付金の収入額 イ	98	69	29
差 引 ウ (ア - イ)	298	136	162
普通交付税額の収入額 エ	80	80	—
発行可能額 (ウ - エ)	218	56	162
予 算 額	170	56	114

(3) 元利償還金

(単位：百万円)

区 分	令和4年度発行分
元 利 償 還 金	17,701

(注) 元利償還金は30年償還、利率0.2%で試算した。

8 財政調整基金の状況

(1) 他都市比較

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度中増減		令和2年度末 現 在 高
		積 立	取 崩	
名古屋市	12,460,599	4,291,739	2,500,000	14,252,338
札幌市	22,390,508	3,500,889	—	25,891,397
仙台市	26,567,497	2,150,174	1,029,193	27,688,478
さいたま市	22,748,293	1,749,182	2,000,000	22,497,475
千葉市	8,928,997	3,912,171	30,099	12,811,069
川崎市	6,384,082	139,959	—	6,524,041
横浜市	7,964,885	8,526,389	5,138,889	11,352,385
相模原市	6,796,042	4,503,693	370,000	10,929,735
新潟市	4,512,685	214	1,025,419	3,487,480
静岡市	8,599,388	2,600,431	2,579,327	8,620,492
浜松市	11,545,917	3,020,716	3,800,000	10,766,632
京都市	—	430,962	430,962	—
大阪市	161,605,595	4,779,071	2,564	166,382,101
堺市	2,500,077	6,064,285	—	8,564,362
神戸市	11,537,886	1,321,763	4,598,085	8,261,564
岡山市	19,403,680	5,404,579	5,000,000	19,808,259
広島市	3,984,192	918,180	—	4,902,372
北九州市	8,122,876	818,000	916,000	8,024,876
福岡市	34,066,075	4,774,086	1,970,000	36,870,161
熊本市	4,096,134	3,222,598	3,620,000	3,698,732

(単位：千円)

令和3年度中増減見込		令和3年度末 現在高見込額	令和4年度中増減見込		令和4年度末 現在高見込額
積立	取崩		積立	取崩	
6,012,679	759,352	19,505,665	37,460	—	19,543,125
6,001,740	11,408,500	20,484,637	2,270	8,200,000	12,286,907
2,503,803	5,053,116	25,139,165	2,287,371	26,161,909	1,264,627
7,791,837	9,140,610	21,148,702	15,150	12,200,000	8,963,852
6,247,674	54,098	19,004,645	20,775	7,052,358	11,973,062
1,037,067	1,371,053	6,190,055	54,892	18,808	6,226,139
25,367,151	5,400,000	31,319,536	13,000	17,596,000	13,736,536
5,105,000	1,292,562	14,742,173	20,000	4,097,281	10,664,892
5,751,405	36,745	9,202,140	218,677	250,000	9,170,817
5,205,000	3,509,100	10,316,392	8,000	3,500,000	6,824,392
4,015,074	3,000,000	11,781,706	18,338	5,000,000	6,800,044
9,453,033	—	9,453,033	2,428,908	2,500,000	9,381,941
46,780,158	361,659	212,800,600	1,260,241	2,237,323	211,823,518
10,700,416	4,345,018	14,919,760	1,120	857,780	14,063,100
300,603	1,099,000	7,463,167	463	—	7,463,630
6,366,159	5,377,824	20,796,594	69,697	5,000,000	15,866,291
6,917,941	—	11,820,313	3,000	2,000,000	9,823,313
6,592,100	2,402,708	12,214,268	—	8,000,000	4,214,268
4,426,550	12,829,970	28,466,741	207,808	7,300,000	21,374,549
3,343,912	3,340,000	3,702,644	2,789,500	2,780,000	3,712,144

(2) 充当事業

(単位：千円)

区 分	取 崩 額	充 当 事 業
令 和 2 年 度	2,500,000	災害救助基金の設置 など
令 和 3 年 度	759,352	高齢者施設等の従事者へのP C R検査、新型コロナウイルスワ クチン接種業務の実施に伴う職 員人件費 など
令 和 4 年 度	—	

(3) 設置目的、処分事由

名古屋市財政調整基金条例（抜すい）

（設置の目的）

第1条 将来にわたる本市財政の健全な運営に資するため、名古屋市財政調整基金（以下「基金」という。）を設置する。

（処分）

第6条 基金は、次の各号の一に掲げる場合に限り、これを処分することができる。

- (1) 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
- (2) 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
- (3) 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
- (4) 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

9 歳入の確保の主な取り組み

(単位：千円)

区 分		金 額
不用土地の売却		1, 559, 673
統合した学校跡地の貸付け		44, 953
	旧亀島小学校跡地	6, 960
	中村区役所等複合庁舎敷地 (民間施設部分)	6, 548
	旧那古野小学校跡地	10, 080
	旧江西小学校跡地	21, 365
地場産品を返礼品として活用したふるさと寄附金		3, 300, 000
基金の活用		383, 544
	文化振興事業積立基金	15, 000
	国際交流事業積立基金	21, 000
	リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金	212, 091
	環境保全基金	1, 783
	東山動植物園基金	28, 300
	新型コロナウイルス感染症対策事業基金	30, 002
	公債償還基金	75, 368
国民健康保険料の収納率の向上		83, 292
合 計		5, 371, 462

10 市設建築物の延床面積の増減見込み

区 分	令和3年度 見 込 み A (千㎡)	令和4年度 見 込 み B (千㎡)	差 引 B-A (千㎡)	主 な 増 減 見 込 み (㎡)	
一 般 施 設	2,734	2,792	58	増	国際展示場 51,242 中村区役所等複合庁舎 17,700
				減	瑞穂公園陸上競技場 △12,938 保育園 △1,702 (汁谷、新富町、高針北)
学 校	2,690	2,688	△2	減	幼稚園 (報徳、はとり) △1,687
市 営 住宅等	4,791	4,787	△4	増	氷室荘 8,104 緑ヶ丘荘 5,411
				減	南熱田荘 △13,292 城北荘 △7,613
合 計	10,215	10,267	52		

11 社会保険等の加入状況の確認

(1) 競争入札参加資格審査申請

ア 確認内容

競争入札参加資格審査申請時に、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のすべてに加入している（または加入義務がない）ことを確認している。

イ 開始時期

令和2年11月（令和3・4年度競争入札参加資格審査申請分から）

（注）工事請負については、平成26年11月（平成27・28年度競争入札参加資格審査申請分から）

(2) 低入札価格調査

ア 確認内容

業務委託契約における低入札価格調査において、契約候補者に対する事情聴取及び必要書類の提出により、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のすべてに加入している（または加入義務がない）ことを確認している。

イ 開始時期

令和4年3月から試行実施

12 契約事務に係る研修の概要

(1) 研修名

予定価格における人件費等の適正な積算について

(2) 日時

令和3年12月14日(火)

(3) 実施方法

庁内ウェブ会議システムを利用して実施

(4) 参加者

各局区室において積算に携わる職員 約110名

(5) 内容

適正価格による契約を徹底する観点から、主に人件費率の高い業務委託契約における積算を行う際に留意すべき、以下の事項等について研修

- ・ 明確かつ適切に業務の内容や数量を記載した仕様書の作成
- ・ 予定価格を構成する費目（人件費、法定福利費等）ごとの積算
- ・ 最新の労務単価及び積算基準等の適用

13 複数年にわたる業務委託契約における賃金 スライド条項の概要及び業種別適用件数

(1) 制度概要

複数年にわたる業務委託において、最低賃金に一定以上の変動がみられた場合に、2年目以降の契約金額を変更するもの。

(2) 対象契約

- ・ 建築物清掃
- ・ 警備（機械警備を除く）
- ・ 事務関連
- ・ 給食
- ・ 施設の運営・管理

(3) 契約金額の変更の考え方

履行開始日から12か月経過後に、未履行分の金額のうち「直接人件費」に相当する額に「最低賃金変動率」を乗じて変動額を算出し、この変動額から、未履行分の契約金額に「1.0%」を乗じた請求者負担分を差し引いた金額を変更金額とする。

変更金額	=	変動額		-	請求者負担分	
		直接人件費 (未履行分)	× 最低賃金 変動率		契約金額 (未履行分)	× 1.0%

(4) 制度開始時期

令和2年1月以降に入札公告等を行い、令和2年度から履行期間が始まる案件から導入している。

(5) 業種別適用実績（財政局契約部分）

業 種	件 数
建築物清掃	15
警備（機械警備を除く）	3
合 計	18

（注）令和４年２月末時点で変更契約を行った件数を掲げた。

<参考>業種別適用実績（財政局契約部分を除く）

業 種	件 数
事務関連	14
給食	11
施設の運営・管理	5
合 計	30

（注） 1 令和４年２月末時点で変更契約を行った件数を掲げた。

2 各局区室から報告のあった件数を集計した。

14 新型コロナウイルス感染症を踏まえた契約約款の改正内容

名古屋市公共土木設計業務等標準委託契約約款（抜すい）

（略）暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動、感染症のまん延その他の自然的又は人為的な事象（以下「天災等」という。）であって、受注者の責めに帰することができないものにより

（略）、受注者が業務を行うことができないと認められるときは、発注者は、業務の中止内容を直ちに受注者に通知して、業務の全部又は一部を一時中止させなければならない。

（略）発注者は（略）業務を一時中止させた場合において、必要があると認められるときは、履行期間若しくは業務委託料を変更し、又は受注者が業務の続行に備え業務の一時中止に伴う増加費用を必要とし若しくは受注者に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

（注）上記下線部を追記した。

15 公契約条例の他自治体の状況

区 分	制 定 時 期	労働環境を確認する対象契約		賃 金 下 限 額 定 設 定
		工 事 請 負	業 務 委 託	
川 崎 市	平成22年12月	6 億円以上	1 千万円以上	有
相 模 原 市	平成23年12月	1 億円以上	5 百万円以上	有
京 都 市	平成27年10月	5 千万円以上	1 千万円以上	無
豊 橋 市	平成27年12月	1 億 5 千万円以上	1 千万円以上	有
愛 知 県	平成28年 3 月	6 億円以上	1 千万円以上	無
碧 南 市	平成29年 3 月	5 千万円以上	1 千万円以上	無
尾 張 旭 市	平成29年12月	5 千万円以上	5 百万円以上	無
大 府 市	平成30年 3 月	市長が必要があると認める契約		無
豊 川 市	平成30年 9 月	1 億円以上	1 千万円以上	有
田 原 市	平成30年12月	市長が必要があると認める契約		無
豊 明 市	令和元年 9 月	5 千万円以上	5 百万円以上	無
岡 崎 市	令和元年12月	1 億 5 千万円以上	1 千万円以上	無
西 尾 市	令和 2 年 3 月	5 千万円以上	1 千万円以上	無
東 郷 町	令和 2 年 3 月	3 千万円以上	1 千万円以上	無
瀬 戸 市	令和 3 年 6 月	5 千万円以上	1 千万円以上	無
日 進 市	令和 3 年 9 月	5 千万円以上	5 百万円以上	無
長 久 手 市	令和 3 年10月	2 千 2 百万円以上	5 百 5 十 万 円 以上	無
豊 田 市	令和 3 年12月	1 億 5 千万円以上	5 千万円以上	無
幸 田 町	令和 3 年12月	5 千万円以上	1 千万円以上	無

- (注) 1 令和 4 年 2 月末時点の状況について掲げた。
 2 政令指定都市及び愛知県内自治体の状況について掲げた。
 3 金額は予定価格を示す。
 4 業務委託については、自治体により対象となる業務が異なる。

16 本陣市税事務所の概要

(1) 整備費用の推移

(単位：千円)

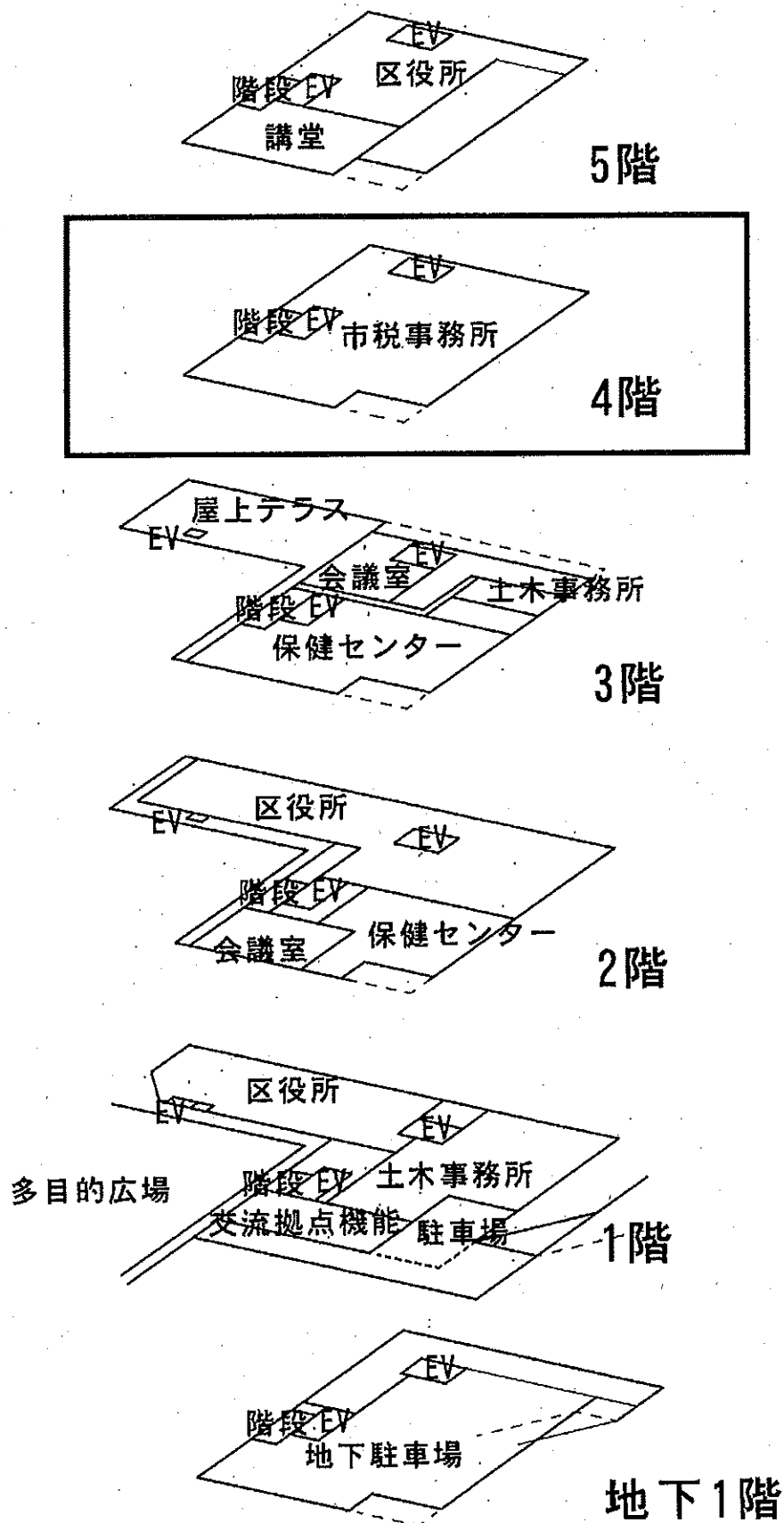
区 分	整 備 費 用
令 和 元 年 度	14,052
令 和 2 年 度	256,182
令 和 3 年 度 (当 初 予 算)	437,595
令 和 4 年 度 (当 初 予 算)	1,231,624

(2) 人員

(単位：人)

移 転 前			移 転 時		
ささしま市税事務所			本陣市税事務所		
	管 理 課	24		管 理 課	24
	徴 収 課	48		徴 収 課	48
	特別滞納整理室	14		特別滞納整理室	14
	市 民 税 課	44		市 民 税 課	44
	固定資産税課	67		固定資産税課	67
	東海通出張所	30		東海通出張所	30
合 計		227	合 計		227

(3) 中村区役所等複合庁舎のフロア図



17 地域巡回路線等維持補助金の概要

(1) 目 的

市民の移動手段として不可欠な市バスの安定的な輸送サービスを提供していくために、生活路線を始めとした不採算路線に対し補助を行うもの

(2) 補助対象路線

区 分	内 容
生 活 路 線 (地域巡回路線)	不採算路線のうち、地域住民の生活に必要な公共施設への移動手段の確保など、行政的観点から不採算であっても維持すべき路線
不 採 算 路 線	需要が十分でなく経営改善を行ってもなお採算を取ることが困難にもかかわらず、市民の移動手段を確保するために維持すべき路線

(3) 補助金算定方法

区 分	内 容
生 活 路 線 (地域巡回路線)	経常収支差相当額の全額
不 採 算 路 線	経常収支差相当額の2分の1
黒 字 路 線	経常収支差相当額の4分の1を補助金額から減額

(4) 予算額の推移

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
予 算 額	3,405	4,289

<参考> 地域経済活性化促進事業の財源内訳

(単位：千円)

区 分	紙	電 子	合 計
事 業 費	3,789,822	2,723,881	6,513,703
国 庫 支 出 金 〔新型コロナウイルス感染症対応 地 方 創 生 臨 時 交 付 金〕	3,709,808	—	3,709,808
県 支 出 金	80,000	—	80,000
諸 収 入 (雇用保険料労働者負担)	14	—	14
一 般 財 源	—	2,723,881	2,723,881